

序

広島県地域保健対策協議会は、県内における保健・医療・福祉に関する事項を総合的に調査、研究、協議し、その結果を保健医療施策に反映させ、もって県民の健康の保持・増進と福祉の充実に寄与することを目的として昭和44年に設立されました。これまでも多くの提言を行政等の関係機関に対し発信し、多大の成果を挙げてまいりました。

発足以来40余年を迎えましたが、このような組織は他県にもあまり例がなく、全国的にも非常に注目されており、ますます県地対協に対する期待が高まっております。

近年、医療資源の地域偏在解消、がん対策、感染症対策、大規模災害への適格な対応や救急医療対策、生活習慣病対策、自殺やうつ病などの精神保健対策、チーム医療の推進など喫緊に取り組むべき課題が山積しております。

こうした状況に的確に対応し、県民の健康保持増進と、保健・医療・福祉に対する県民の期待に応えていくためにも今まで以上に県地対協は活発な活動を行っていく必要があると考えております。

このため、本年度は広島県の医療資源の偏在解消に向けた課題整理や、医療分野の施策、事業について検討を行うほか、胃がん・大腸がんの検診から精密検査・周術期医療を経てフォローアップに至るまでの地域連携パスの作成について検討を行い、また、既に作成されたパスについては運用実績の検証や改善を図ってがん診療連携拠点病院の医療水準の向上、評価について検討してまいりました。

一方、感染症に対する危機管理体制の構築のための検討や、大規模災害に備えた集団医療救護訓練なども実施しております。

その他、在宅ケアや緩和ケアの推進、特定健康診査の受診率向上等を含めた生活習慣病対策や、医薬品の適正使用等についても協議・検討を行うなど多くの成果を上げております。

このように県地対協では、それぞれの専門家が分野を超えて一致協力して問題解決にあたる場として活発な活動を行ってきており、その果たすべき役割は今後ますます大きくなっていくと痛感いたしております。

今後とも健康と安全を守るために、皆様方のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年12月

広島県地域保健対策協議会

会長 平 松 恵 一

目 次

序	平松 恵一	i
平成 23 年度広島県地域保健対策協議会組織図		1
医療従事者対策専門委員会		
医療従事者対策専門委員会 平成 23 年度報告書		3
小児医療提供体制検討特別委員会		
小児医療提供体制の確保について		19
救急・災害医療体制検討専門委員会		
救急・災害医療体制検討専門委員会報告書		
平成 24 年度策定災害時医療救護活動マニュアル：東日本大震災の経験を踏まえて		29
脳卒中医療体制検討特別委員会		
脳卒中医療体制検討特別委員会報告書		37
急性心筋梗塞医療体制検討特別委員会		
平成 23 年度報告書		43
地域ケア促進専門委員会		
平成 23 年度地域ケア促進専門委員会調査研究報告書		53
メタボリックシンドローム予防特別委員会		
「メタボリックシンドローム予防特別委員会」報告書		57
医薬品の適正使用検討特別委員会		
医薬品の適正使用検討特別委員会報告書		69
自殺（うつ病）対策医療連携専門委員会		
自殺（うつ病）対策医療連携専門委員会報告書		83
がん対策専門委員会		
がん対策専門委員会報告書		105
胃がん・大腸がん医療連携推進特別委員会		
胃がん・大腸がんの医療連携体制の構築に向けて		109
肺がん医療連携推進特別委員会		
肺がんの医療連携体制の構築に向けて		113
がん医療均てん化推進特別委員会		
放射線治療の均てん化にむけて		117
肝疾患医療連携推進特別委員会		
肝がん医療ネットワークによる医療連携体制について		127
健康危機管理対策専門委員会		
健康危機管理対策専門委員会平成 23 年度報告書		137
あ と が き		149